対象事業一覧

事業の種類	第 1 種対象事業	第2種対象事業
道路の建設		車線数 4 以上かつ 1km 以上
鉄道又は軌道の建		長さ 3km 未満
記		特殊な構造を有する鉄道
工場又は事業場の 建設 ※1	ばい煙発生施設等の定格燃焼能力	ばい煙発生施設等の定格燃焼能力
	の合計(重油換算)	の合計(重油換算)
	2kL/時以上(工業専用地域以外)	2kL/時以上(工業専用地域のみ)
	特定施設等の平均排出水量の合計	特定施設等の平均排出水量の合計
	1,000 ㎡/日以上(工業専用地域	1,000 ㎡/日以上(工業専用地域
	以外)	のみ)
廃棄物処理施設の 建設 ※1	一般廃棄物処理施設	
	処理能力 100t/日以上	
	産業廃棄物処理施設	産業廃棄物処理施設
	バーナーの定格燃焼能力の合計	バーナーの定格燃焼能力の合計
	(重油換算)	(重油換算)
	2kL/時以上(工業専用地域以外)	2kL/時以上(工業専用地域のみ)
	最終処分場 1ha 以上	
住宅団地の新設		施行区域の面積 5ha 以上 10ha
土地区画整理事業	施行区域の面積 10ha 以上	未満
市街地再開発事業	(東部区域は 5ha 以上)※2	(東部区域は 3ha 以上 5ha 未
開発行為		満)※2
樹林の伐採	3ha 以上(東部区域)※2	3ha 以上(東部区域以外)※2
池の埋立て		3ha 以上

※1 増設にあっては、増加分

※2 「東部区域」は、都市計画道路大阪 枚方京都線(第二京阪道路)の長尾 東町から津田南町までに係る区間線 以東の区域

